

# 速度取締り指針

令和5年7月  
北秋田警察署

## 北秋田警察署管内の速度取締り重点

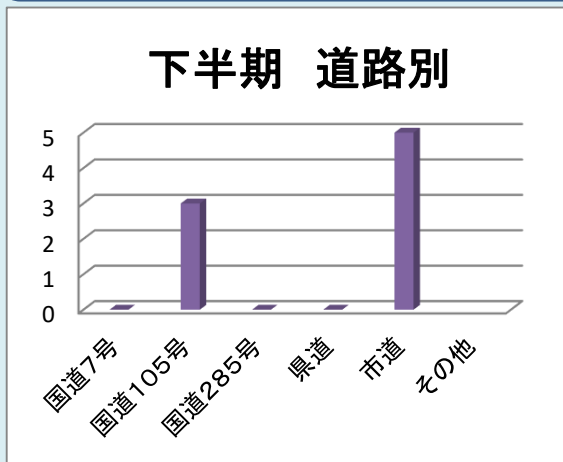
主要幹線道路を速度取締り重点路線として推進します。  
(速度取締りは、重点路線、重点時間帯以外でも行うことがあります。)

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道7号	7時～9時、16時～18時	前山・今泉地内	法定速度
国道105号	7時～9時、16時～18時	米内沢地内、七日市地内	法定速度/50キロ
国道285号	7時～9時、16時～18時	米内沢地内、上小阿仁村地内	法定速度/40キロ

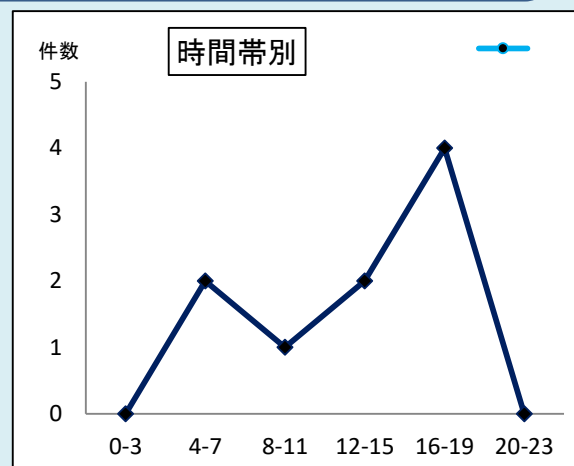
## 北秋田警察署管内の交通事故情勢

令和5年上半期における道路別・時間帯別の人身交通事故発生状況

### 下半期 道路別



### 時間帯別



### 1 令和5年下半期の交通事故発生状況

#### (1) 発生路線

国道105号で3件、国道7号と国道285号での人身交通事故の発生はありません。

そのほか市道で6件発生しており、全体の約67%が市道で、約33%が国道105号で発生しています。物件事故については、全体で308件の発生があります。

#### (2) 発生時間

9件のうち、午前の発生は3件、午後の発生は6件で、特に午前7時台から午前9時台までが3件、午後4時から午後7時までの時間帯が4件と多く発生しています。

### 2 分析結果

(1) 国道7号で人身交通事故の発生はありませんでしたが、飲酒運転による事故や信号無視の絡む物件交通事故が発生しております。

(2) 国道105号で人身交通事故は3件発生し、うち2件は重傷者が出る交通事故でした。前年と比較すると事故は減少しているものの、速度を出しやすい国道では、交通事故が発生した場合、被害が大きくなる可能性があります。

(3) 国道285号で発生した人身交通事故はありませんが、同所を走行する無免許運転の検挙があります。

(4) 市道での人身交通事故が6件と前年と比べ増加し、そのうち5件が交差点及び交差点付近での事故でした。

(5) 発生時間帯については、午前7時台から午前10時台までの通勤時間帯、午後4時台から午後7時台までの帰宅時間帯を合わせると7件と多発傾向にあります。

分析結果を踏まえ、国道105号を中心とした速度取締りを実施します。

また、当署の幹線道路である国道7号、国道105号、国道285号では、妨害（あおり）運転の通報が多いことから、パトカーによる取締りを実施します。

～交通死亡事故抑止路線 国道7号 国道105号 国道285号～

交通死亡事故抑止路線では、速度取締りのほか、パトカーによる交通指導取締りを恒常的に実施し、ドライバーの注意喚起を図ります。